

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071900866		
法人名	(有) エイエスサービス		
事業所名	グループホーム サンホーム		
所在地	福岡県田川市櫛2301番地96		
	電話・FAX	0947-45-5050	

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポート うりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成21年12月7日	評価確定日	平成21年度12月19日

【情報提供項目より】(平成 21 年 10 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 20 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 12 人, 非常勤 5 人, 常勤換算 12.5	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建て	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	7,000円	光熱費他
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金占否)	有り(500,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり1,100円			

(4) 利用者の概要(10月1日)

登録人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	7	要介護2	4
要介護3	3	要介護4	4
要介護5		要支援2	
年齢	平均 85.83 歳	最低 67 歳	最高 99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	深田内科医院	きたはら歯科
---------	--------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ゆっくり・のんびり」「人生とは、人として生きること、人といっしょに生きること」を理念としてを掲げ、設立7年目を迎えるグループホームサンホームは、1号館・2号館が個別に設立された木造平屋のグループホームである。視覚障害者の介護支援専門員や職親制度終了後に入職した職員等の持ち味を活かした役割分担や連携で、入居者の人生に敬意を持ち、晩酌や喫煙を支援したり、個々の入居者の生活ペースで過ごす支援を継続している。昨年市担当者等で作成した「探索マップ」の拠点として稼動し、4件の連絡や発見につながり、地域貢献の役割を發揮している。そして今年度は、公民館で「認知症高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくり」の勉強会をホーム主催で開催し、講師を職員が経験することでスキルアップになり、地域住民が5名参加している。運営推進会議や家族の訪問時に意見を伺っているが、今夏のソーマン流しの折に家族の意見交換会を開き、10名の家族の参加があったことから、クリスマス会には家族会の発足を予定している。ホーム内外の活動を通じて、地域密着型サービスの定着が促進しつつある。
--

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	外部評価を業務の見直しになり、もう少し頑張ろうという気になると前向きに捉えている。、前回の外部評価を活かし、改善計画シートを作成し、運営規程に地域密着型サービスの方針や身体拘束・虐待防止について明記し、家族会の発足に向けて取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は各ユニット毎に話し合って記入し、職員が各項目について意見を出し合い、検討する良い機会になっている。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6)
	運営推進会議実施要領を整備し、2ヶ月毎に家族・地域住民・市職員等の参加で開催されている。ホームの状況や外部評価について、探索マップの活用や地域に向けての研修会の開催の取り組みを報告している。議事録を整備し玄関に掲示している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)
	各ユニットとも入居者の家族等の訪問も多く、その折に日ごろの暮らしぶりや心身の状況を報告している。医療機関受診状況は随時報告している。今年も家族へのクリスマスプレゼントとして1年間の暮らしぶりのDVDを編集集中である。金銭管理はしておらず、買い物や理美容代など必要時立替で、家族訪問時、領収書にて清算している。成年後見制度に関する説明書を整備し、入居時に入居者や家族に説明しているが、活用者はいない。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域自治会に加入し、清掃や公民館活動に参加している。公民館で「認知症高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくり」の勉強会を9月にホーム主催で開催し、地域住民5名の参加があった。ホームの機能を地域に還元したいと「探索マップ」の拠点として稼動し、1年間で4件の連絡や発見に繋がっている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関に「ゆっくり、のんびり」「人として生きること、人といっしょに生きること・・・」と、のびやかな書体で大きく理念が掲げられている。運営規程に理念と地域密着型サービスの方針が明記されているが、重要事項説明書・パンフレットに地域密着型サービスの方針の記載がされていない。	○	重要事項説明書・パンフレットにホーム 理念や地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境、地域との交流の下」の明記することで、地域密着型サービスの広がりを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は、ミーティングなど機会あるごとに理念の具体化に向けた取り組みを話している。入居者に穏やかに声かけ、話をよく聞き、要望に添えるケアに日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会に加入し、清掃や公民館活動に参加している。公民館で「認知症高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくり」の勉強会を9月にホーム主催で開催し、地域住民5名の参加があった。ホームの機能を地域に還元したいと「探索マップ」の拠点として稼動し、1年間で4件の連絡や発見に繋がっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は各ユニット毎に話し合い、記入している。職員が各項目について意見を出し合い検討する良い機会になっている。職員は外部評価を業務の見直しになり、もう少し頑張ろうという気になると前向きに捉えている。前回の外部評価を活かし、改善計画シートを作成し、運営規程に地域密着型サービスの方針や身体拘束・虐待防止について明記し、家族会の発足に向けて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議実施要領を整備し、2ヶ月毎に家族・地域住民・市職員等の参加で開催されている。ホームの状況や外部評価について、探索マップの活用や地域に向けての研修会の開催の取り組みを報告している。議事録を整備し玄関に掲示している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	前年の探索マップ作りを通して、市担当者と連携が深まっている。また、近隣の行政主催の「ほのぼの介護教室」の講師を計画作成担当者が、今年度も継続してしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	毎年成年後見制度や人権学習の勉強会を行い理解を深めている。また成年後見制度のパンフレットを整備し、入居時説明用文書を配布している。これまで制度の活用はない。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	各ユニットとも家族等の訪問も多く、訪問時に日ごろの暮らしぶりや心身の状況を報告している。ソーマン流しやクリスマス会は家族にも案内し、クリスマスプレゼントとして1年間の暮らしぶりをDVDに編集し、全家族にプレゼントしている。医療機関受診状況は随時報告している。金銭管理はしておらず、買い物や理美容代や等必要時立替えて、領収書で清算している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営規程にホーム・行政機関の苦情相談窓口を明記し、各ユニット毎に玄関に苦情相談箱を設置している。投函された意見は、苦情処理報告書を整備し、運営に活かしている。家族の訪問が多く、家族間の交流もあり、家族代表1名が運営推進会議に参加している。夏のソーマン流しの折に家族の意見交換会を開き、10名の家族の参加があった。クリスマス会には家族会の発足を予定している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当制を導入し、担当・副担当の馴染みの職員から支援を受けられるようにしている。担当制導入後の4年間は離職者はない。また、記録は2度書きしない等工夫し、記録等で残業しないことを実践している。ミーティングなどで担当者からの報告を受け、主任を中心に連携して日々のケアに取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用の基準は設けておらず、ロこみで採用している。職親制度終了後パート職員として勤務している2名の職員を含め、それぞれの持ち味を活かした役割分担や連携が取れている。雇用契約書を取り交わし、服務規程を整備し、有休や健康診断を支援している。休憩室を確保し交代で休憩を取り、記録を少なくし、残業をできるだけしない環境を整えたり、食事会等でストレス解消にも努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	人権学習の勉強会でプライバシーの保護や人権尊重に取り組み、職員の穏やかな対応で入居者の笑顔も見られる。運営規程等に身体拘束・虐待防止について明記し、人権教育・啓発活動のパンフレット及び身体拘束・虐待防止マニュアルを整備しているが、重要事項説明書に明記していない。	○	重要事項説明書に身体拘束・虐待防止の明記をお願いしたい。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「ほのぼの介護教室」の年間計画から研修テーマを選び、職員の希望する研修の受講や、田川GH連絡会主催の研修会や外部研修会の参加を支援している。受講者はレポートを提出し、ミーティングで内容を共有化している。今年度は公民館でホーム主催の講演会「認知症高齢者が地域で安心して暮らせる地域づくり」の講師を職員が経験することで、スキルアップになっている。管理者・計画作成担当者がスーパーバイズをしている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域同業者の10事業所と田川グループホーム連絡会を発足し、昨年は連絡会主催で救急蘇生法やAEDの取り扱いの研修会や、地域同業者との交流や情報交換等でサービスの質の向上を進めているが、定期開催には至っていない。	○	地域グループホーム連絡会の定期開催で、計画作成担当者や職員の情報交換、記録様式の検討などを期待しています。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりの支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入院している入居予定者に、面会を重ね顔なじみになり希望や困っていることを聞いたり、入居希望者や家族に納得して入居していただくことをこころがけている。また、遠方の家族に会いに行き、本人の意向を尊重し、入居者に合うユニットを選んだり、本人や家族の要望を満たせるよう相談しながら取り組んでいる。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者に調理手順や漬物の漬け方を学んだり、味見をお願いしたりしながら、入居者を人生の先輩として敬っている。仕事にきていると思っている入居者と共に、洗濯ものを畳んだり、ゆっくり・のんびり入居者のペースに合わせて支援したり、お化粧品や身支度をきちんとされたり、投票に必ず行かれるなどの入居者の生き方を支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	包括的自立支援プログラムアセスメントシートで状態を把握しているが、生活歴や職歴、家族構成の記載がない。お茶の時間や入浴の介助時に本人の意向の把握に努め、入居者のこれまでの暮らし方を日々支援しているが、把握した意向、生活リズム等の記載がない。	○	担当職員が把握した入居者の家族構成・職歴・生活歴や入居者・家族の意向が記載できる書面の整備をお願いしたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の意向や職員の情報や意見をもとに、家族の訪問時に担当者会議を行い、介護計画を作成し入居者や家族に説明し、了解を得ているが、立案された介護計画が職員間で共有されていない計画もある。	○	担当者会議で作成された介護計画をカンファレンスや日々の申し送りで全職員が共有することで、入居者の意向や日々の支援の中での気づきを活かした具体的な介護計画の作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は4ヶ月毎に見直しているが、退院直後の入居者の介護計画等は度々変更している。また、見直した介護計画は家族へ説明し同意の署名印がある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者や家族の状況に応じて、医療機関受診を支援している。入居者が入院した時はほぼ毎日面会に行き、医療機関と情報交換をして、早期退院できるように支援している。遠方の家族には入居者と一緒に宿泊してもらったり、ひとり暮らしの入居者の入院中は、ホームでペットの小鳥のお世話をひきうけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診、月2回の協力医療機関の受診や専門医の受診を支援している。受診時には睡眠表やケア記録を持参し、ホームでの暮らしぶりを報告している。受診結果は記録し、随時電話で家族に報告している。また検査結果等は複写を家族に渡している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者の緊急時や重度化した場合の対応や看取り介護に関する指針があり、毎週月曜日入居者を交えて訪問看護師と状態を確認している。現在終末期の入居者はいないが、日頃から家族と話し合い主治医と連携をとりながらホームでの安全で安心して生活できるよう支援している。具体的な入居者・家族の意向の対応について検討中である。また、現在入院中のひとり暮らしの入居者の支援をケースワーカーと相談している。	○	入居者や家族の終末期の意向確認及び関係者の連携のとり方等の具体的な終末期対応のマニュアルの作成をお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営規程に守秘義務やプライバシー保護が明記され、入居時個人情報の利用目的や情報を提供する場合について説明し、同意を得ているが、個人情報の保護に関する規程の整備やホーム内の掲示がない。職員は入職時に守秘義務について誓約書を取り交わし、羞恥心を配慮した穏やかで丁寧な対応をしている。	○	個人情報の保護に関する規程の整備やホーム内の掲示をお願いしたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活習慣・嗜好・生活リズムを尊重し、起床の早い入居者やご飯を供える入居者のために早朝にご飯を炊いたり、起床時間、消灯時間を決めずに、入居者のペースで生活してもらっている。また、喫煙は換気と火の始末を留意し支援している。ボトルをキープし毎日夕食時の晩酌を楽しみにしている入居者もいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は買い置きせず、入居者の希望する献立の買い物をその日の分だけしている。元気な女性入居者数名で栗の皮をなれた手つきで剥いている。入居者のペースでゆっくり食べるのを支援し、必要に応じて介助している。職員の声かけに冗談で返されたり和やかである。夕食時は晩酌を楽しむ入居者もいる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しむように支援している	午前中から浴槽にお湯が準備され、毎日20時までは希望する時にいつでも入浴でき、時には入浴したことを忘れ2回入浴する入居者もいる。一番風呂を楽しみにしている入居者にはトラブルにならない様に順番を決めている。入浴拒否者には、時間をずらし再度声かけしたり、明日と希望されれば翌日声かけするなど入居者に合わせている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者一人ひとりの生活歴や趣味を活かして、鉢植えの手入れ、猫の世話、貼り絵等を、声掛けや見守りで支援している。寮母の経験がある入居者に献立を聞いたり味見をしてもらったり、食後にチョコレートの希望や喫煙などを支援している。いままでしていた新聞取りや日めくりカレンダーめくりなどができなくなった入居者に何ができるかを思案している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節に合わせて行事計画があり、花見や紅葉狩り等に出かけている。天気の良い日はホームの近隣の散歩に出かけたり、気の合う入居者同士で買い物やコーヒー飲みにつき添ったり、ジョイフルやスーパーへの買い物などの外出を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関の施錠せず、見守りで対応している。事故防止のため両ユニットとも玄関にチャイムを設置している。無断外出時には職員が後ろから見守りながら支援している。派出所に協力をお願いしているので巡回訪問もある。また、昨年「探索マップ」の拠点として稼働している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害対応マニュアルを整備し、回覧板で避難訓練を近隣に広報し、実施している。両ユニットとも消火器を設置している。1年分のお米や調味料・日用品が備蓄され、トイレ・風呂等の水はタンクに確保している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録している。一人ひとりの嗜好を把握し、食習慣や嚥下、咀嚼状態に応じてとろみをつけたり刻み食にしている。主治医の指示で食事制限が必要な入居者には水分摂取や果物の摂取に注意している。1日と15日に体重測定をしているが、過度の増減はない。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	庭で飼っている猫が訪問者を迎えてくれる。緩やかなスロープに続くバリアフリーの玄関にはマットが敷かれ、履物を履いたり脱いだりしやすい。居間には食事用のテーブルと回転式で安定の良い椅子や色々な形のソファがあり、入居者はお気に入りのソファで過している。また、浴室の前の廊下にもイスが設置され、好みの場所で過ごせる配慮がある。広々とした明るい窓を明け換気を行い、広い廊下には空気清浄機や加湿器を設置している。床全面に50センチ四方の滑り止めの消臭マットが敷き詰められ、汚染した時は手軽に取替えられる。1号館の道路に面した窓は2重構造で防音し、居心地よく過ごせる工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベット、2段の引き出しのあるタンス、低めの籐椅子はホームで準備し、家族の写真、テレビ、馴染みの家具や日用品が持ち込まれている。また、仏壇や位牌も持ち込まれ、電機灯明で安全に配慮している。入居者のADLや生活習慣に合わせて電動ベットやエアマットを使用したり、マットレスだけにするなど細やかに対応している。居室入り口には入居者名、担当者と副担当者の写真と名前が記載されクリスマスモールが飾られている。落ち着いた居心地良い居室づくりがある。		